

令和6年度 第2回国立市環境審議会
会議記録

日時：	2024年12月20日（金） 19:00～21:00
場所：	矢川プラス 多目的ホール

令和6年度中に改定を予定している国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略（素案）について事務局より報告を行ったのち、委員による協議を行った。協議内容は以下の通り。

（1）国立市緑の基本計画（素案）について

事務局：「国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略（素案）」の説明。

亀山会長：ありがとうございました。全部説明していただかないとわかりにくかったので、全部していただいたわけでございます。審議の進め方として、緑を取り巻く現状と課題までを1つ目とし、2つ目に計画の基本方針、地域別方針の審議に分けて進めていきます。最初は、第1章と第2章についてご意見をいただいてそのあと第3章、第4章、第5章についてご意見をいただくというふうに進めさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。ご質問、ご意見、どちらもでも結構でございますので、お気づきの点がございましたらご指摘いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

二宮委員：最近市長さんが代わり、何となく候補者のチラシを見ていると緑に関して主張していると思いました。例えば14ページの緑被率に関しては、測定基準や方法が変わったのでなかなか比較が難しいというお話があると思いますが、濱崎新市長は選挙チラシに多摩26市で緑被率が最下位というような評価もしています。また、選挙公約で色々おっしゃっていましたが、それをこの場では新市長が言っているからこれを入れろということではなくて、一般市民の我々が考えているっていうことを言う場だとは思いますが、しかし、今後パブリックコメントをやる以上はやっぱり同じような発想というのでも出てきたりすると思う。そのため、そういったことっていうのもやっぱり入れといてもしかるべきだと思います。あと、市長の政策を見ると、郵政研修センターもトップ交渉をやるみたいなことがチラシに書いてあったりして、パブリックコメントの前に我々が意見を出すにあたって何をしようとしているのかっていうことを情報としてあった方が、別に市長におもねるわけでもないが、新市長はこういうことを考えているのかと。それがいいのであれば、我々もここに入れる形にしてサポートすればいいし、間違っているのであれば、それはちゃんと市民にもわかってもらい、市長にもわかってもらうべきだっていう主張がしかるべきだと思いますが、その辺について、どう考えるかというのをちょっと聞きたいなと思

っております。

亀山会長：選挙の公約の内容とは何ですか。

二宮委員：選挙公約の内容については、条例を真っ先に見直す議論をすぐに開始しますみたいなことが記載されており、条例ってどんな意見が出ているかというのも気になっている。また、一橋大学の全面開放や郵政研修センターの敷地活用と交渉するみたいな話が記載されている。ここには郵政研修センターと一橋大学の名前が出ていたりしますが、どんな議論があるのかってというのが全然わからないのでそれをここに書いているのではなく、どういうことになっているのか或いは事務局或いは市政の事務方のスタンスってどんなんですかっていうのをちょっと知りたいなど。

亀山会長：私の方から先に一言言わせていただくと、選挙公約というのは、私が市長になったらこんなふうにしたってことを言っています。市長になったらそうするってわけではなく、例えば国会で言うと、総理大臣になった人が施政方針演説で言うことは、これはこれをやりますっていうことを言いますが、選挙公約で言っていることは全然やらないことはよくある。だからそういう点で言うと、多分市議会で市長が、市政方針として、私はこういうことをこれからやっていきますっていうと、そこから行政に反映し始めますが、公約ってというのは行政に反映しない。ただああ言って市長になったというだけの話だから。行政に聞きますけど、今のところそうでしょ。そういうことに対して対応をどうする等の意見はありませんよね。

事務局：そうですね。緑の基本計画につきましては、前計画の状況と進捗状況から課題点といったものを集約した上で、市民アンケートやワークショップ、生物調査といったものを実施して、そういったものを積み上げて、課題をあぶり出して、方針を定めて取りまとめていくというような形の積み上げ方で策定していくところではございます。一方で、ご質問の新市長の公約のところに出てきているような、今いただいたようなお話のところでは一橋大学の開放ですとか、郵政研修センターの活用といったところのお話で、一橋大学で言えば防災時の避難場所としての確保や日常生活における通行環境を成し遂げていく、郵政研修センターであれば、グラウンドがありますのでそういったものを開放しレクリエーションの場としていくということです。そのため、緑のところも当然関連しますが、様々多岐にわたるシーンにおける課題といったようなところを、解決する手段の1つとして民間の施設のところとの連携を深めていくってところが公約として出されたのだというふうには思っております。ですから、今後こういった形でそれが展開していくかというようなところは今の現計画のところには反映はされていないところではあります。この基本計画を進めていく中で、当然整合して実現していくべき課題が新市長の方からあって、それを含めて市として、また議会も含めて進めていくということになれば、進めて

いくことになると思います。ですから、ちょっと回答としてはなかなか現時点では決まっていますよという話になってしまうところですけども。内容としてはそういう形になるかなというふうに考えております。

亀山会長：まだ別に市長がこうしますって言っているわけではないので、むしろ今言われたようなことについて、この中に盛り込んだほうがいいっていうものであれば、それは言っていただいたら、ここで反映させればいいというふうに考えますね。

倉本委員：それは一橋大学と郵政研修センター、その他の市が担保していない土地について、生物多様性の観点から、生き物の拠点として担保することについては、どういうやり方をするのかは、行政の手法によると思いますが、今は例えばコロナ禍で市民が入れないようにしていた一橋大学では、一番私たちが大事だと思っていた職員集会所という、武蔵野の草原が残っていたところを廃止して、壊してしまいました。そういうように市民の目が届かなければ生物多様性はなくしちゃってもいいというのが現状なので、そうではなく、ちゃんと市と約束していて、市民の目が届かなくても、一橋大学なら一橋大学が自分の判断でちゃんと守っていく、自分の価値観で守っていくような、そういう体制を作らなければいけないというように思っています。私のメモでは細部についてと書いた一番上が、それに当たります。それはもちろん、新市長の公約に合わせて変えるということは、将来はあるでしょうけど、今の時点では何らかの方法で確実に生物の拠点を維持するということを何らかの方法で、取り決めてもらう、約束してもらうっていうことが必要だというように思っています。

亀山会長：だからそういうことをこの計画の中に盛り込んでいけばいいわけですよ。

二宮委員：正直に言うと、利用すればいいかなというふうに思いました。市長の公約は、3行ぐらいしか書いてないため、全くわからないし、市長にどうなのですかと聞けないため、ひょっとしたら事務方の人が詳しく知っていると思い、それをもうちょっとこれに入れちゃえば、そういうのを進めたい市の事務方、進めたい市長にこのメンバーが賛同するのであればそれを入れればいいと思います。ただ我々、私は少なくとも何が言いたいのかよくわからないので、ご存じですかということで、もしご存じであったらという意味での発言になります。

倉本委員：それはこの素案が何を言いたいかわからないってことですか。それとも、新市長が何を言いたいかわからないということですか。

二宮委員：新市長が何を言いたいかわからないのでご存じであればお聞きしたいという意味での発言になります。それが良い意見であれば、それも計画に書いてしまえばいいかと思いました。

亀山会長：ということですが、市としてもまだわからない状況ですよ。

事務局：そうですね。まだ市長は登庁されていないというか、25日から任期になります。

亀山会長：だから、まだ行政の長として、全然まだ機能が果たしようもないというかね、認められてないわけですから、という状態なので。

二宮委員：多分これからまたブラッシュアップされていくと思うので、そのときにもし市長とレクするような機会があるのであれば、良いと思うのであれば積極的に入れていただきたいなと思います。

亀山会長：わかりました。はい。ありがとうございます。この後議会や何かで色々と発言なさるでしょうから。そうすると、そのパブコメを受け、最終的に私たちがこれを決めるときに、その時にもう 1 回見ていただいて、ご意見いただくのはいいと思います。

倉本委員：よろしいですか。メモを作ってきてしまって申し訳ありません。前期の審議会でほとんど会議の時間を独占された委員の方がいらっしゃったので、私はそうならないようにと思ってメモを作って参りました。枠組みの一番目について、基本的に緑の基本計画及び生物多様性地域戦略が生き物の拠点としてピックアップされているところをとて重視しています。しかし、拠点以外の市街地の生き物についての調査やそれから記述、それから過去の国立市は、私が子供の時、立川には U 字溝側溝が道路の脇にありましたが、国立には U 字溝がなく、下水が道路の脇を流れていましたが、湧水のあたりは、その時代の生き物と庭先の生き物って全く違います。そういうことも踏まえて考えていただくと、国立の市街地の生き物っていうのは本来どんなものが出て、どういうものが本当は住めて、今、これからどうしたらいいのかっていうことがわかるような、そういう計画にしていきたいと思います。それは国立の中・東・西での国立開発のときの大きな宅地が、6 分割され、小さな宅地に細分化されていく中で、樹木も当然大きな木がそのまま残しておけなくて、植栽も変わっていきますよね。そういうことも含めて一緒に捉えていただきたいのと、国立地区はもともと水が出る場所なので、道路を低くして宅地を高く作っていたので、道路と宅地の間に法面ができます。その法面に武蔵野の野草が残っていましたが、東京都の方針の接道部緑化を推進したことで、大部分では土地を有効に活用するために法面を垂直な擁壁にしたため、野草が絶滅したところが多くあります。まだ残っているのは、一橋大学の西校舎ですが、一橋大学の西校舎もコロナ禍で除草剤を使い、多年草や多年生の野草は枯れてしまって、外来種の一年草がはびこるようになり、在来の野草がすごく衰退しています。そういった市街地の中の緑のあり方こそ国立の緑の基本計画や生物多様性地域戦略の中で重要だと思います。この生き物の拠点は、大きな拠点ではないため、そこだけを重視したと言え、国立の緑や生物多様性は、守れないし、これからもっと良くしていけないのではないかとと思うので、つくり方を全面的に、今まだ変えられないと思いますが、普通の市街地

の部分についての記述をもっと厚くしていただきたいと思います。それは本当にその辺の道路の脇の様子を見ていただければ、大抵、道路の用地と民有地の間に隙間があって、その隙間は砂利で埋められたり、モルタルで埋められたりしますが、そこで緑化は可能だと思います。そういったほんのちょっと見れば、書き込めることはあるため、国立らしいことで、そういうことがまだあると思うので、拠点以外についてももっと書き込むようお願いしたいと思います。

亀山会長：今、第1章と第2章について議論します。

倉本委員：本当は第1章だけで、生き物の拠点だけを調べた文章で計画書の文章にしないでくださいと言おうと思いましたが、先ほど二宮委員のご発言もあったので、具体的にどうしたらいいのかも言ってしまった方が良かったのかと思いました。

亀山会長：今言われたのはどっちかっていうと後ろの章のことですね。

倉本委員：はいそうです。もともと今の部分は言わないつもりでした。1・2章のところ例えば、生き物の拠点に偏りすぎているのではないかということです。

亀山会長：具体的に何ページの表現がどうだっていうふうに言っていたかないと直しようがない。

倉本委員：すべてがそういう構造になっていると思いますが、生き物の拠点を中心に全部考えられた計画だと思うので、今のように申し上げました。メモを最初から作ればよかったのですが、例えば36ページの国立市の植生について、「自然性の高いまとまった緑とその他の大きく2つに分けることができます」と記載されています。しかし、それ以外に普通の家の庭ってというのが、国立では非常に重要だと思います。そういうところを加筆していただきたい。今書かれているもので、国立市の緑や生物多様性が使いきれていないと思います。今は現状についてですが、後ろの方にくると対策をどうしたらいいかということになってきます。

亀山会長：分けていただいた方が話しやすいかなと思いました。

倉本委員：36ページについて、現状の国立の植生というのは、身近な緑というのはありますが、その身近な緑というのは、住宅地の1軒1軒の家の緑のようなものが抜けていると思います。住宅地の1軒1軒の家の緑がどうなってきたかということも国立にとってはとても重要だと思います。

亀山会長：そういうことについてもう少し書き加えていただきたいということでもよろしいですか。

倉本委員：はい。私が高校生のときは国立高校の北側にアカマツ林があり、普通の市街地の中にも生えている家がいっぱいありました。そういうのがなくなり、今の市街地になっている。それは昔の1軒の家が6軒になり、高木がなくなっている。ということが市民の方に全然理解されないと、今の国立の市街地が当たり前だというふうに

思われてしまいます。

亀山会長：わかりました。そういったことについて、もう少し書き加えていただきたいということですね。それが大事なことだということにはわかるようにしていただきたいということだと思います。よろしくお願いします。そういう点で言いますと、この中で曖昧な部分があります。例えば 56 ページの緑との関わりについて、この緑との関わりという言葉になると急に家の庭の話になります。他は全然そういう感じじゃない。つまり、私の家で行っている緑との関わりになってしまい、他の部分では、割と自分と公共との関係というのを意識しながらお答えいただいています。緑の機能を言われたときに、家の庭の緑の機能は考えていなく、55 ページだと、法的な、私の家の話じゃないところを意識しながら書いています。しかし、56 ページだけは、私の家の緑になっています。後ろの方にもそういうのが出てきています。例えば 73 ページの協働に関する課題について、市民による緑に関する取り組みと書いてありますが、これは協働ではなく、家の緑の話しである。そのため、こここのところがはっきりしてなく、曖昧になっています。曖昧の原因として、1 つは、今倉本委員が言われたように、割と個人の家の中の庭の緑が大事だということ意識がこの中に入らないからです。そのため、これがすごく浮いているように見えます。つまり、庭で何かしているということが増えていて、それをもうちょっときっちり地面に落とすためにはやっぱり今言われたような家の緑が大事だということがしっかり書かれていると繋がると思います。その辺がこの中で欠けている視点だと思います。

清水委員：5 ページ目の「緑の機能と国立における捉え方」の項目に、生き物のお話もすべて自分の庭以外の話が記載されているため、ここに少し今のニュアンスを盛り込むと、全体的にすごいバランス取れるかもしれません。

亀山会長：国立市は戸建て住宅が多くあり、戸建て住宅が結構あるように作られた街のため、1 軒 1 軒の家が持っているものがすごく大事な資産と思いますが、そこが触れられていない。そのため、国立市の公的な緑の方だけは記載されていますが、1 軒 1 軒の家の緑は大事なものであり、それが国立の生物多様性を支えているという視点をもっと明確にさせていただくと、いろんなことが明確になる気がします。

塚田委員：以前、公共施設の方の審議会のときに、とある委員がおっしゃっていたのが、国立北の方でブロック塀をやめて生垣に変えていきますということで、市の方で助成金が出ますということで、地区で取り組みましたとそんなお話をされたことがあり、そういうことをやられているのだと思いました。先ほど会長がおっしゃった 56 ページの例えば緑との関わりの中で、設問項目の中に、「生垣を植える」ということがあり、これは住宅の話だよなというふうに、おっしゃったと思います。道路と住宅や法面など、今は法面じゃないけどこういう生垣が今後そういうふうになる

のではないかと聞いていて思いました。例えば、生け垣のところにただ生け垣を作るのではなく、在来種等を植える等、助成する方からしたらそういうことのポイントに加える等すると、少しずつそういうところが広がり、多年草も増えていくのではと思います。また、先ほど清水委員がおっしゃったように、初めのところにそういったことの重要性を付け加えると、そこからの流れがスムーズにいきやすいのかなと聞いていて思いました。皆さんご意見を集めたような感じになっちゃいましたが、そういうところがあると繋がっていく気がしました。

亀山会長：国立の緑とか生き物とかってというのは、過半数部分を各家庭で支えていると思うので、やっぱりその視点がすごく大事だと思います。そこが欠落しているので、しっかり書き込んでいただくことが大事かと思います。

塚田委員：自分の家の話しをして恐縮ですが、現在戸建てに住んでおり、庭の一部のところにバードバスと言って植木鉢に水が漏れないようにして鳥が水浴びできるようなものを作っていますが、シジュウカラが結構来ます。そうすると糞等をしていき、そこから知らない野草が出てきたり、家にあった野草がどこかにいつているのだとも感じられたりするので、そういったことも植物の種を広げることにつながりますというように、できることとして書いといてくと、またちょっと違った視点が出てくるかなと思います。

亀山会長：そうですね。そこが結構、大きく抜けている部分だと思いますので、入れていただければいいと思います。ありがとうございます。特に1・2章のところでは、どうでしょうか。倉本委員は割と後の方でしたよね。

塚田委員：1・2章のところ、7ページですが。今回新しく令和7年から16年までの10年間の計画で、上位計画の基本構想等、それぞれ基本計画に整合させていきますとあります。しかし、第5期基本構想は令和9年までとなっていますが、例えば令和10年に基本構想を見直すときに、緑の基本計画は大幅に変えたりすることは考えられますか。基本構想が令和9年になっているので、令和10年で何か見直す等そういうことは、どういうふうにかんがえたらいいのか。あともう1つ、数値目標が色々出てきていますが、国立市基本構想等、他の計画の方にも数値が出てきており、それと整合をとっているのでしょうか。それとも、あくまでも緑の基本計画だけで謳っている数値なのか。整合がとれているのか、とれていないのかが気になったので、ご質問させていただきました。

事務局：基本構想との関係性のお話しかと思います。7ページのところで基本構想と今回の緑の基本計画の時系列を表していますが、現状では27年の段階で基本構想の変化を受けて、緑の基本計画をとるところは想定しないところがあります。ここでは大きく基本構想と兼ね合いと書いてありますが、基本構想の中でその緑について事細か

に話が変わるような部分もはっきりないだろうなと思うところはありません、逆に新しい緑の基本計画の方向性を踏まえてそれを取り込むような形で基本構想が作られるのではないかというふうにも思っているところはございます。そういった意味からも、基本構想や都市計画マスタープランの中で、緑被率をどのくらいにしようとか公園面積を具体的にどのくらい広げていこうかという個別具体の目標については存在しないので、そういう意味では緑の基本計画の中で謳ったところが、他のところにも波及するような関係性が現状ではなっているかなというふうに考えております。

亀山会長：ありがとうございます。今の質問に対して7ページの、例えば基本構想は令和5年でおしまいついていうわけではなく、この次からの年度からまた再び基本構想をずっと作り続けていこうというの前提だろうと思いますが、現基本構想や現在の都市計画マスタープランの中で、この計画に関わるような記述というのはどうなっているのかということだけはきちんと書いておいていただきたい。つまり、国立は緑を大事にしているというところが基本構想に書いてある等、そういうことをちゃんと上位計画としてどういう風に書かれているのかということは書いていただくことが必要だと思います。

事務局：おっしゃる通りだと思います。

倉本委員：46ページからの3ページで重要種の一覧という表があって、重要種は全てレッドリストに載っている絶滅危惧種が挙げられていますが、それ以外に国立の生態系の中で重要な機能を果たしている種を挙げることはできないのでしょうか。これだと、大部分の人にとっては見るのがほとんどないような種についての表となっており、市民の人たちが実際に見て重要種であるとか、重要種がいたのか、こういう種を守っていかなくちゃいけないと思う機会は、少ないのではないかと思います。また、45ページのイメージ図ですが、イメージだから良いことが強調されているのだと思いますが、先ほど申し上げたのと同じように、市街地における緑と動植物のイメージというのはほとんどが一橋大学で、家はほとんどないのが国立の市街地だ、というのが上のイメージ図を見て感じましたので、もっと普通の家やマンションが建っているような市街地にさせていただいてそこに生き物がいるっていう図にしていたらと思います。

亀山会長：ありがとうございます。44ページには、場所が書いてあるが、その図がありません。45ページはイメージ図のため、これでは何も表現されていない。44ページの一橋大学やお鷹の森等を地図上に落としといてくれれば、そこにこれがいるのだというふうにもなりますよね。まずは、倉本委員の最初の疑問のところは、それでかなり解決できると思います。44ページに書かれている場所はどこかわかるような図を

まず必要だと思しますので、付け加えていただきたく思います。

二宮委員：33 ページから 35 ページの表の主な成果というところ「(再掲)」というのがありますが、主な成果というのは2002年から2022年の間にあった成果を書く欄ということでしょうか。「(再掲)」と書いてあるのは、そのさらに前にもあったが、もう1回載せましたと言う意味ですかね。そうすると、再掲をより進歩させているのであれば再掲でもいいのですが、1回やってその後はやってないっていう可能性もひょっとしたら、あるのかなという感じがしました。

事務局：緑の保全育成のカテゴリのページで1回ご紹介したものが、緑の復元再生でも同様のところに通じるもののため、再掲していますという趣旨での再掲です。31 ページのところに書いてありますが、もう1回33 ページでもこの取組みはこの施策にも通ずるところがあるってということで記載させていただいているところです。

亀山会長：そもそも表にタイトルがありません。何の表なのかわかんなくて、だから今みたいなご質問になるわけで、表は一般的に全部タイトルつけるものですので、すべての表に表の番号と表のタイトルを付けていただくというのをまずやっていただかないと、わかりにくいです。図についても、もう少しキャプションをつけていただき、番号もつけていただかないと、見にくく、何の表なのか分からないため、しっかりとやっと思いたただけるたらと思います。

事務局：承知いたしました。

亀山会長：それではですね、そのあとの方がいろいろあると思いますので、第3章72ページの計画の基本方針、ここからお終いまでについてご意見いただければと思います。わかりにくいのが、73ページの緑の将来像とありますが、これは何なのかさっぱりわかりません。やたら緑の太い線がいっぱいあってすごいいいなと思ったら、全て道路じゃないですか。道路って何で緑のネットワークになるのか。全然分からないのですが、これはどういうことなのでしょう。富士見通りについても、緑のネットワークになっていますが、あそこは何もありません。この図は何なのか。緑の将来像っていうのが大事な将来像だとしたら、説明なしにはまずいよねという感じがしましたけれども、どこかに説明があるのでしょうか。

事務局：街路樹を繋いで緑のネットワーク化をしていくということを目指したいところで、街路樹が緑のネットワークとして目指していく図となっています。

亀山会長：何の説明もありません。これが本当に緑の将来像といえるのか。というのは、何か道路がやたら太い緑で書かれていて、これが大事なこととして現実に扱われていないようなのに、なぜこうなっているのか。

事務局：会長のご指摘の通り、76ページのところが実際に現状の街路樹があるところの地図でございます。73ページのところは、都市計画マスタープランの方でこういうよう

なネットワークが望ましいよねというような地図が落とされており、それを引用しているところがあるので、そこの説明がちょっと加えさせていただけたらと思います。実際は76ページが現状となっています。

亀山会長：だとすれば、現状が先にあり、他の計画から持ってくるということなりませうというのであればいいのですが。いきなりこれが国立の将来像ですよと言われると、なんだこれはという感じはしますよね。

事務局：73ページについて、唐突感がございます。色々な図が出てきていますが、機能やエコロジカルネットワーク、崖線等を結ぶ、結んでいかないといけない等、そういうような将来的なものまで含んだ集合体の図は80ページだと思っております。73ページを統合するような形で、再考させていただければと思います。そのため、将来はこうしていこうねというような図について、わかりやすいものを作ったほうがいいかなと思います。

亀山会長：そう思います。全然将来像になっていないので、きちんと現況を見て、将来像をしっかりと描いていただきたい。

事務局：現在あるものに丸をつけたというような感じにも見えますし。反省しまして、幾つかのものを統合するような形で、目指す中身がわかるものというようなことにしたいと思います。申し訳ございません。

清水委員：細かくて大変恐縮ですが、72ページ以降の言葉の定義といえますか、使い方といえますか、同じようなことを言っているのかなあと思いつつも、ちょっと違う言葉で言っていたり等があります。例えば74ページの取組方針1「国立ならではの緑の保全」は重要とおっしゃっていただいているように見えますが、94ページの展開施策になると「骨格的な緑の保全」という言葉に変わっています。「骨格」の方が何となくインパクトがあるのでいいのかなと私は思いますが、統一した方がより伝わるのかなという気がしました。先ほどの緑のネットワークとエコロジカルネットワークってもしかしたら一緒なのかなあと思いつつも、エコロジカルネットワークの方がカッコいいかなと思いますが、その辺はどちらでもいいと思いますが、全体通して統一される方がより伝わるかなという気がする。

亀山会長：用語の使い方を厳密にやっていただくということですね。よろしくをお願いします。

倉本委員：今エコロジカルネットワークのことが清水委員からお話にありましたので、私の経験では、エコロジカルネットワークというのは、こういった計画の中では良いことばかりがあるものというように書かれますが、現実には外来種もエコロジカルネットワークを利用して、分散するわけで、いいことだけがあるっていうように書くのは、ある意味で行政が市民をだましていうように認識されることもあります。現実に千代田区で私どもが発表したところ、千代田区民の方が、環境政策課長

が嘘ついたなっという事で、徹底的に怒鳴り、追いかけてまわしてということがありました。エコロジカルネットワークはすべてを救うわけではないということが書かなくてもいいのですが、すべての人が少なくとも環境政策課長がエコロジカルネットワークはすべてを救うと信じてしまうことがないような計画書にさせていただきたいと思います。現実にはアオマツムシは私どもの調査の事例ですが、タイワンリスは神奈川県でどんどん広がっており、樹木がずっと繋がっているエコロジカルネットワークがあれば、タイワンリスも広がることとなります。神奈川県は生物多様性地域戦略では、エコロジカルネットワークで全体をつないでいくことの問題について、タイワンリスを専門に研究している先生から指摘がありました。しかし、それをどう表現したらいいのかというのは、難しいです。市民の方は色々な理解の仕方をされると思うので、この計画の意味がないと思われてしまっははいけません。しかし、いろんな良いことというのはすべて良いとは限らないこともあるので、それを認識されることが必要だと思っています。あと、国立ならではというのは、国立武蔵野の一部で、北の方は雑木林、南に畑があり、その南に田んぼがあり、多摩川がある。そういう国立の成り立ちと結びついた自然というかここで言ったら緑なのかもしれないですが、そういったものをちゃんと認識するという事で、本来の国立開発の前にあった雑木林と比べたら、まとまった雑木林は少ししかありません。この記述の中にまとまった雑木林があたかもあるような記述をしてしまうのは、先ほどのエコロジカルネットワークと同じように、市民の方から見たら、あとでだまされたと思う方がいるのではないかと思いますので、そういったことにも、できれば気をつけた計画書にさせていただきたいと思います。

亀山会長：今言っていたエコロジカルネットワークの問題はどこに書いてあるのでしょうか。

倉本委員：80 ページのエコロジカルネットワークの形成とその下の模式図のことです。模式図がエコロジカルネットワークなのかなと思いましたが、これは南北に切られています。しかし、その上の地図で見ると、東西に繋がっているのが、エコロジカルネットワークの主ですね。緑と生物多様性におけるネットワークというのを緑が本当に繋がっているものとして捉えると疑問が生じてしまうように思います。ただ、先ほど塚田委員がおっしゃったように、バードバスを置いて鳥が飛び飛びの自然を使うようなものも、考慮するのであれば、この図でもいいし、でもそれはそれがわかるようなやっぱり書き方にさせていただきたいと思います。国立にも例えばたぬきがいいて、GPS のログをつけて、そういう動物の行動を研究しているバイオロギングが専門の先生もいます。そういう先生の力を借りれば、本当に国立のたぬきが図に書いてあるようなエコロジカルネットワークを使っているかどうかということを実

証することもできるので、そういったこともすればこの動物にとっては役に立っていますよということはいえると思います。

亀山会長：わかりました。最初に言われたネットワークがいかってものでもなく、タイワンリスがはびこっちゃうかもしれないというようなことが、国立で危惧されるとしたらどういうところですかね。

倉本委員：桜の街路樹が連続しアオマツムシが街路樹を利用して広がることだと思います。タイワンリスは当分こないと思いますので。

亀山会長：だとしたらそういうことを細かく書いた方が良いと思う。マイナス面というのは、こういう面のマイナスもあるから気をつけろというのでしたら、そういうふうを書いておかないと、いたずらにネットワークするのは良いことないよというふうにしてしまうのは良くない。こういうことに気をつけろというふうに言っといた方がいと思います。その他どうですか。はいどうぞ。

二宮委員：先ほど清水委員がおっしゃった言葉の統一っていうことで言いますと、74 ページを見ていただきますと 3-3 取組方針の 2 パラの下から 2 行目ぐらいのところに「市民・事業者・行政等の協働により取り組むことが必要と考える」という箇所がありまして、それはそれでいいのかなあとと思ってパラパラめくっていくと、93 ページの「生物多様性の保全・増進の指標となる動植物」のところの文章の中では、「市民と協働した」と書いてあり、これは、事業者は関係ないのか、行政は関係ないのかとかとそういうところがいっぱいあります。ここには企業が出てこないのはどういうわけだろうかという細かい話があります。あと 96 ページの「1-2-2 身近な公園の機能の見直しと再整備」いうことで、利用頻度の低下したものは再整備しましょうと言うことで、この「再整備」というのは用途廃止みたいなイメージを受けます。先ほど他の委員からありました、戸建ての緑に関することは大事なことです、公園について OK を出すということは、どうなのかと思います。児童公園とかが減っているみたいなことが 30 ページの表で記載されており、ちびっこ広場が 5 から 3 に減って、広場・緑地ほかが 18 から 13 に減ったとなっています。これが仮に上の方の公園に昇格されたというのであれば誰も文句言わないと思います。しかし、96 ページのこれを言うことによって、ここにすごく汚い公園の写真を載っければ、そりゃそうだよねっていう話になると思います。しかし、先ほどの個々の家の緑を云々かんぬんという発想でいけば、公園はなくちゃいかんだろうっていうのは緑の何とかを守れとかいう人の発想だと難しい決断で、行政側として管理に手間がかかるというのも分かりますが、なんかこれでいいのだろうかというふうに思います。周りの住民からの迷惑がられているというのであればそれはそれで結構ですし、そのところは議論を踏まえているのかな、反対運動があつたりしないのかなっていうの

はちょっと心配しているところです。

倉本委員：関連して先ほどアオマツムシのことを申し上げましたが、それは千代田区の幾つかの小公園の生き物の調査をして、大きな樹木がある公園にはセミの幼虫が出てきた穴があり、どんな小さな公園でも緑があればカネタタキっていう虫がいて、エコロジカルネットワークがちゃんと繋がっている公園にはアオマツムシがいる。という調査を学生がしたので、それに基づいて発表会をしました。そういう簡単な調査をした上で、小規模公園の再整備を、どうしたらいいかっていうことを考えれば良いと思います。「再整備」といいうのは、公園をなくして違うものを作るっていうわけではなくて、市民ニーズに対応して公園を作り直すっていう意味ですよ。その市民ニーズの中に生き物のニーズも考慮してもらえそうなやり方にしていれば、二宮委員がおっしゃったような心配にはならないと思います。

二宮委員：そういうことであればいいのですが。ただ第 2 章の数字を見ると、ちびっこ広場が減っているのをみると恐れるような感じです。

亀山会長：何かご説明いただけますか。

事務局：96 ページの方の話の回答というところでまとめさせていただきますと、「再整備」という言葉には、今ご議論いただいたような複数の意味があるのだというふうには認識しているところがあります。倉本先生もおっしゃっていただきましたが、ちびっこ広場は貸借地なので、どこかのタイミングで返さなくてはいけない機会が地主さんの方から言われれば返さなくちゃいけないってところがございます。一方で、都市公園や児童遊園については、市の方で条例に則って設置しているというところがございますので、そうそう消えてなくなるものではありません。一方で、議会とか市民の皆様からもご要望いただいているのが、小さな遊園の隣に住んでいる方からは落ち葉の問題ですとか、大きな公園でも騒音の問題等々、色々と言われたりします。簡単に公園や都市公園というの、なくせないです。そういった中で、現状のままその場所でリニューアルするのか、またはもう少し統合するような形で財源を生み出した上で、使いやすい公園にするのかというのは、どちらも支持する方がいらっしゃるのだろうとは思いますが、まだ現状ではそこら辺全く具体的にはなっていないところです。今ある小さな遊園を有効活用するべきだというようなお声は、基本的な方向性としてはあるところではございますので、今後の方向性という形で身近な公園の見直しと再整備、再整備っていうのは、今申し上げたように、単純にそこをリニューアルするのか、複合して作るのかというのは、まだ議論にも至っていないところですが、様々な手法があるのだろうなというところは、新たに考えているところではございます。

亀山会長：要するに、例えば児童遊園を利用する子供が減ってしまったら利用しない。そう

いうふうに考えると、周辺の住民の方々が変わってきたりするため、そういう点では、ニーズを受けながら考えていくことが必要です。あんまり利用されていないのであれば、例えば生物多様性という観点から、自然にする等というような考え方もあると思います。その辺も含め、「再整備」というものを、割と幅広く考えていただければいいのかなというふうに思います。その他どうでしょうか。

清水委員：ちょっと素朴な疑問といえますか感想に近いのですが。前回の取り組みの中で、24年の中で、同じようにこの緑に対する取り組みをされてきて、結果を見ると、あまり芳しくない感じだったのかなと受けとめられるのではないかと思います。緑被面積が減っている等。そうすると、今回の計画の中では前回うまくいかなかった、このやり方がうまくいかなかったからこうしてみようというアイデアが入っていくのだと思っています。しかし、振り返りからのこういう方針ですみたいなことはなかったので、少しその辺気になりました。アクションプランでやるよと言っていたらいいと思うのですが。

亀山会長：計画立てるときには、やっぱり最初に前計画をある程度総括するようなことも必要ですし、ちゃんと反省しなきゃいけないってということもあるわけですけど。そういうことは書いてない。

事務局：31ページから35ページのところで、前回の計画ではこういったところを目指し、こういったことができてということが記載されており、対応方針というところで、こういったことについては引き続きやってかなきゃいけないよねというところは触れさせていただいているのかなというところでは考えております。ここで今後の対応方針とさせていただいたところと、それから改めて、社会情勢や動植物調査の結果ですとか、そういったところから見えてきた課題というところで、市民の方々からもこういった緑ですとか、生物多様性に対する意識をお持ちなのかといったところも含めて、課題として整理させていただいているというところなんです。これまでこういったことがあってというところは踏襲した上で、方針を定めさせていただいているというところと考えております。

亀山会長：そういう点で言うと、31ページのこの書き方について、成果と課題があります。やり残していることがあってそれが課題であって、だから今後の対応としてはこうしたいというふうになりますが、そこが抜けています。成果はありますが何が足りなかったのかということと課題と対応方針と何かにする等、その部分が抜けているから反省が足りないのではないかとと思われると思います。この表自体をもうちょっと書き方変えたほうがいいです。

事務局：ありがとうございます。この表としても、文字のボリュームというところもなかなか大きいところがあって、これを手に取る方には少し読み飛ばされてしまうところ

かなというところもあるのかなというふうにも思いますので、少し今ご指摘いただいたような話も踏まえて、ちょっと修正といえますか、検討させていただければと思います。

二宮委員：私も清水委員と同じ感想を持ってしまして、何となく職員の方に同情するのは、これできていません、これが駄目でした等、あんまり言いすぎると、お前たち今まで何やっているのか、じゃあこれからはやれよと言われると、それはそれで仕事が大変なのかと思ったため、言おうか言わないか思ったりもしていました。しかし、先ほど清水委員がおっしゃったように、私も同じように思いました。

亀山会長：あんまりこの会議で同情しなくて大丈夫です。言うべきことをちゃんとやっていただかないと進歩しないため、ご遠慮なくおっしゃってください。

倉本委員：1つはまだあんまりうまく言えませんが、もう1つの方は緑化重点地区について、市全体が緑化重点地区であるのは思想としてはわかりますが、ここに挙げられたそれぞれの場所を本当に生物多様性やそのみどりの質も含め維持していくためには、全体が緑化重点地区っていうだけではなくて、それぞれの場所についてのもっと具体的な方針を示した方が良い。例えば一橋大学は大学構内のコナラ、クヌギ、アカマツは市内では貴重な雑木林となっており、同種の樹木の植栽などによる維持が望まれます。ということだとしたら、一橋大学の空いている土地にもっともっと木を植え、草原みたいなところはなくしていくということが望まれることとなりますが、実際は先ほど申し上げましたように、国立市内のかつての武蔵野の草原を作っていた多年草がちゃんと残っているのは一橋大学です。そこにどんどん木を植えていったら、その大事な武蔵野の草原がなくなってってしまうわけです。そのため、ここに書いてある方針は非常に重要なようだと思いますし、それぞれの場所で市役所が直接管理している場所じゃないところについては、それぞれの土地を持って管理している主体ときちんと協議して方針も作っていただきたいと思います。それは、この計画には間に合わないの、その方針をできるだけちゃんと書いて、その主体と交渉していただきたいということです。それからもう1点はうまく言えませんが、74 ページの取り組み方針というのは、東京都の生物多様性地域戦略で言えば、大都市東京ならではの目指す姿に対応するものだと思います。しかし、東京都の場合は、市街地内の緑の質の向上というのを掲げており、美しい景観の創出とかがいくつか書かれているよりも具体的に自分の住んでいる場所とその周辺ですね、東京都の方だと公園や屋敷林、農地、企業緑地、自宅の庭って書いてあり、その自宅の庭などの小さなみどりの質を向上させて、都市空間全体で生物多様性の向上を図る。というのが目指すべき姿と書いてあります。そういう方向性をもっと強調した方がいいのではないかと思います。少し離れた自然が大事であるというのではなく、自宅の庭の

小さな緑の質が向上することから、国立全体の生物多様性の向上に繋がるということが市民の皆さんにわかるように書いていただきたいと思います。

亀山会長：そういう点では市民に支えられている国立市の自然とか生物多様性というのをどっかにしっかり書いておいて、今みたいなのを言っていただくといいだろうなというふうに思います。あと、83 ページの一橋大学ばかり書くわけにいかないかもしれないけど、草地も大事だということは少し書いていただきたい。

川野委員：最後のページの進捗管理について、今後 PDCA サイクルで実施していくことになっておりますが、具体的に進めていく必要があると思います。「定期的に」というアバウトな書き方をしているので 10 年の計画の中で、どの程度進捗管理をするのかわかりません。具体的な期間を記載していくことが必要ではないでしょうか。具体的に書くことで、実行内容、評価なども、確認できるので、新たな計画もできていくのかなと思います。最終的に一番重要ことだと思うので、「定期的に」をもう少し具体的に考え、半年に 1 回とか 1 年に 1 回実施するとこの計画書がより良いものになってくると思いますので検討してはいかがでしょうか。

二宮委員：さっきから人の意見に乗っかっておりますけど、2 パラを見ると、最終年次に進捗状況を検証して見直しを図ると書いてあります。10 年ずっとやらないみたいなイメージがあります。誰かから中間報告を出せと言われて、いやいやそれは最終年度でやることになっていきますということではないですよね。

亀山会長：事務局にお答えいただきます。

事務局：これは今の計画でもそうですが、所掌している各部署の方で年次毎に関わっている施策はどういう状況だったっていうのはご報告をいただいている。どのくらい進捗をしたかどうかは別問題になってしまいましたが、年ごとにどういった状況になっているのかというのは環境政策課の方で集約しつつ、10 年後の最終年次のタイミングでは総括できるような形では進めていきたいなというふうに考えています。

亀山会長：これは毎年審議会に報告しますとか、そういうことはやっていませんでしたか。環境基本計画の方やっていますね。環境基本計画は毎年この場に進捗状況をちゃんと報告してこれやっていませんとかっていうのをやっていたんですが、これはやらないのですか。

事務局：環境基本計画には様々な計画が内包されているということも含めて、環境基本計画の状況をご報告させていただいている形だというふうに思います。

亀山会長：ちょっとはぐらかされた感じですが、そうではなく、緑の基本計画を毎年次、審議会に報告しますというような形でしっかり進捗管理しますというふうにしといていただいた方がいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：状況を整理してみたいと思います。

亀山会長：はい、しっかり検討してください。そろそろ時間ですが、いかがでしょうか。

塚田委員：意見ではありませんが、倉本委員に作っていただいた資料がすごくわかりやすいのですが、私もこの資料の下から 2 番目のボランティア活動をあてにすることができないということについて、すごく思っています。計画書の中身を見ていると、市民との協働、行政との協働の中で NPO 法人やボランティア団体がやっていますと書かれています。少子高齢化じゃありませんが、どんどんその年齢が上がってくと今まで活動していた人ができなくなってしまうというふうになってきて、一方で年齢上げれば、私は今 53 歳ですが、60 歳になったら少し暇ができるのでこういうことができるかなという面もありますが、やっぱりみんな上がってしまうので、この活動を支えていく人は誰なのという、やっぱり若い世代になるのだと思う。また、関心がなかった人にどう目を向けてもらうかということをごここには多分書けない話で、この後の施策でどういうふうにしていこうかということだと思いますが、そういうところを、うまく書けないにしても考えていただきたいなと思います。ちょっと蛇足になるかもしれないけど、歩数をたくさん歩くと国立ポイントがもらえるというのをやっていて、そんなようなことで、ポイントで釣るのも 1 つであると思います。蛇足になりますが、そういうことができたらいいと施策のところは思います。お考えいただければと思います。

亀山会長：よろしくお願いします。

二宮委員：98 ページだとかその前後にもいろいろ写真もまだ載っていないところだと思いますが、協働に関してはですね行政は当たり前、市民というのはなかなか難しいねというところがあります。私は企業の CSR に頼ってもいいのかなと思います。そのため、例えば写真にその個別の企業名をだして、いいことをやっていたらそれをどんどん讃えていくということも、やっていたらいいのかなと感じはします。

亀山会長：褒めてあげるような部分、そういうのをどこかに入れて、いったらいいのかと思います。賞を差上げますなど。ボランティアは、本来は自発的にあることをなんとなく強制している形になりますが、そうではなくそういった活動に対してもう少し賞を差上げる等、積極的に動かせるとかそういうようなことが必要な気がしますね。ちょっとご検討ください。時間ですので、この場はこれで閉じますが、何か言いたいことがありましたら、数日内ぐらいに事務局の方にご連絡いただければ、多分それをもとにして直せるとしますので、よろしく願いいたします。とりあえず審議は以上にさせていただき、事務局から何かあれば、お願いします。

事務局：今後の審議会の予定についてお知らせいたします。今年度の審議会は、あと 1 回開催させていただこうと思っております。冒頭にご説明させていただきました通り、本日いただきました意見を踏まえまして、計画の案を作りたいと思っております。1

月の中旬を目途に委員の皆様にはご送付させていただきたいと思います。その内容をもって 1 月下旬からパブリックコメントを実施していきたいと考えております。パブリックコメントなどの意見を受けて、修正しました計画の最終案について、次回の審議会でご審議をお願いできればというふうに考えております。次回の審議会の日程をこの場で決めさせていただければと思っております。事前に候補日を 2 つ提示させていただいております。2 月 28 日（金）と 3 月 3 日（月）、いずれも 19 時から 21 時を予定しております。皆様のご都合をお聞きした上で、なるべく多くの委員の方にご参加いただける日にできればこの場で決めたいと思っております。

亀山会長：2 月 28 日にご都合が悪い方おられますか。3 月 3 日でしょうか。それでは、2 月 28 日（金）に次回は実施します。今日いただいたご意見をもとに直したものでパブコメにかけますので、パブコメから上がってきた意見と、この直したものに対するご意見等いただいて、最終まとめたいと思いますのでよろしくお願いします。本日の審議会はこれにて終了させていただきます。今日は大変活発に皆さん、ご意見をいただきましたので良い案がまとまるだろうと思います。どうもありがとうございました。